

4. 小児オンライン医療サービス(案)について



加賀市健康福祉部介護福祉課

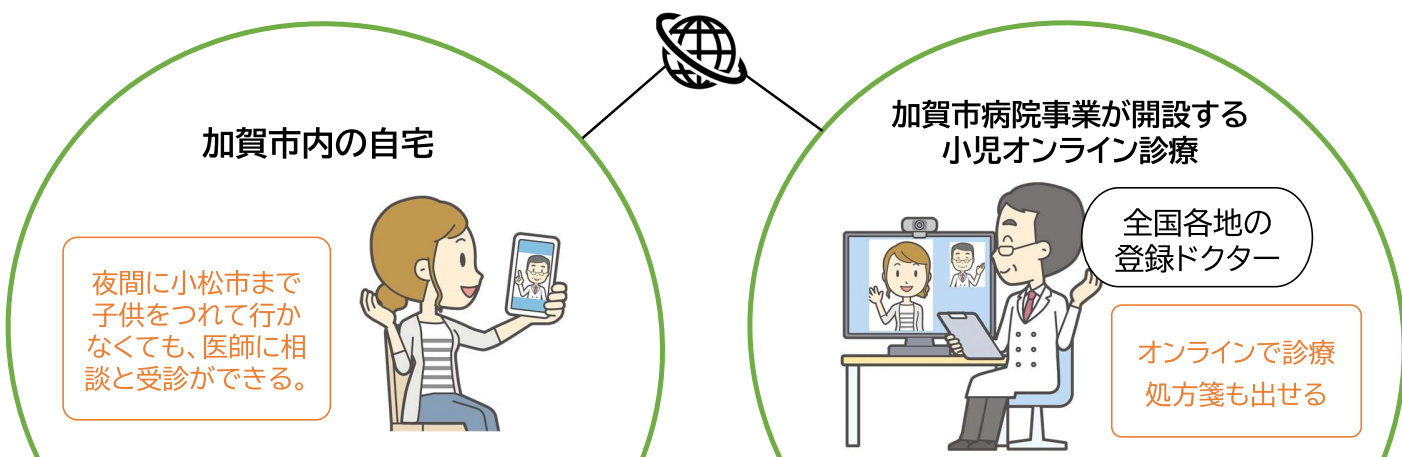
令和 8 年 8 月 25 日

加賀市の救急患者の受入状況(令和7年度)



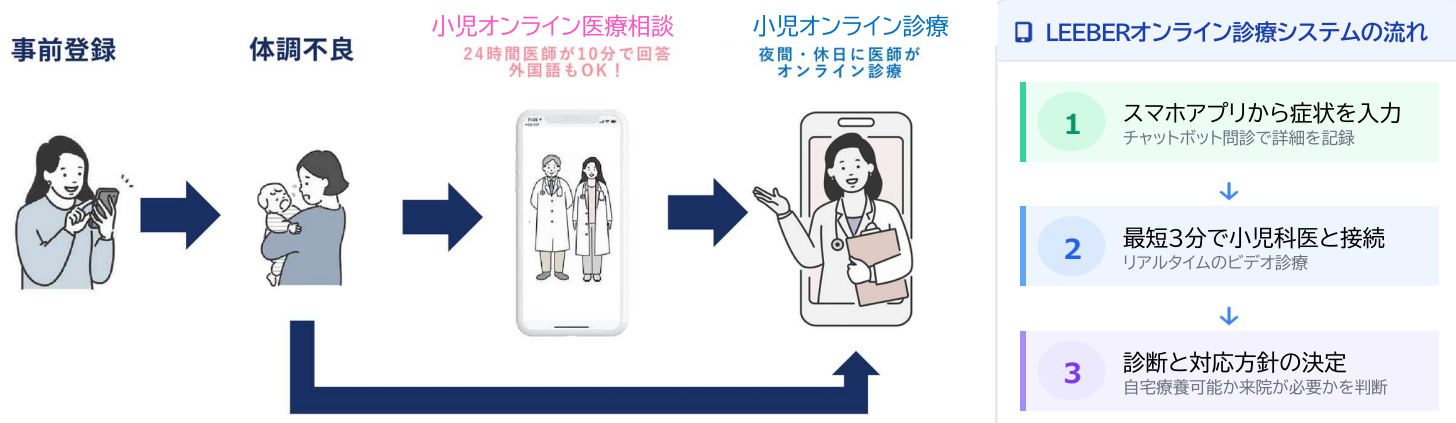
自宅で診療を受けられる「夜間休日の小児オンライン診療」

- 医療相談システムを導入し、365日、医師へ医療相談できる体制を構築
- 市内の小児医療機関を受診できない夜間や休日は、自宅からオンラインで保険診療を受けられる
- 夜間のオンライン診療で、薬が処方された場合は、加賀市医療センターの薬局で受け取り

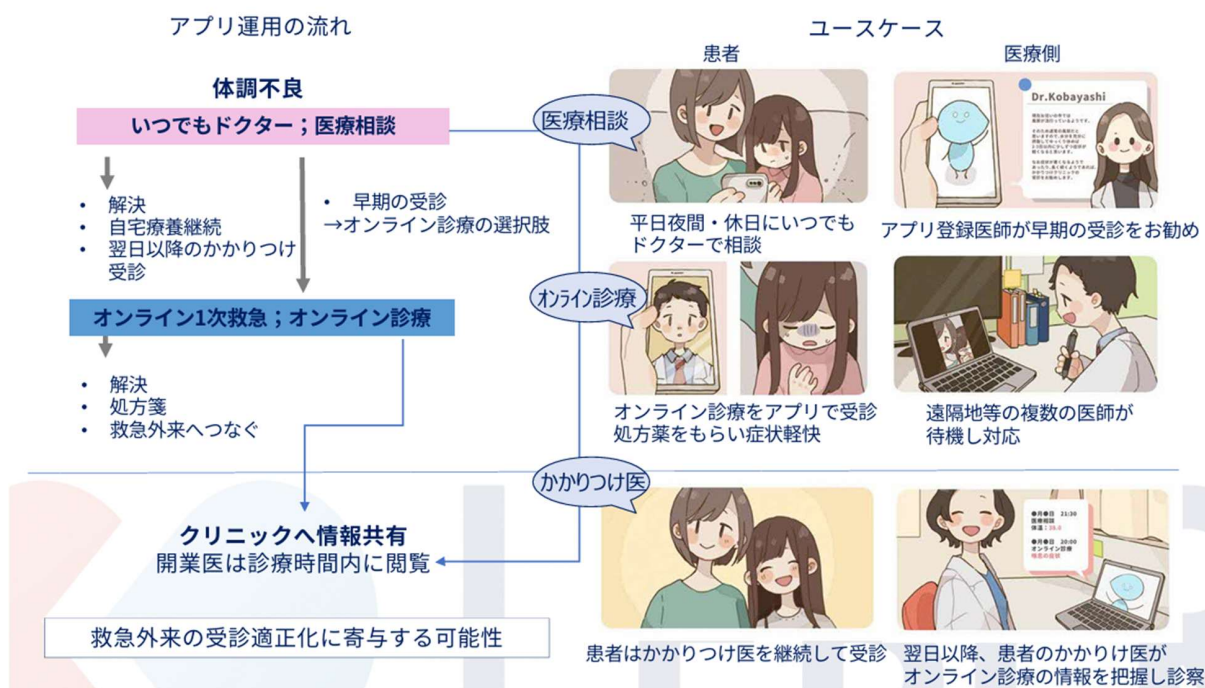


遠隔医療システム LEEBER

- ・都市部の医師を中心に、56診療科・400人以上の医師が登録し、365日の医療相談対応
- ・オンライン1次救急は、かかりつけ医の診療時間外の夜間休日のみ実施（夜間は18時から22時まで）
- ・一次救急対応後の患者は、元のかかりつけ医に逆紹介し、地域医療機関と共存するサービス
- ・デジタル田園健康特区の茅野市、吉備中央町でも医療相談を導入済



アプリ運用の流れ LEEBER



スケジュール(案)

令和8年9月 9月補正予算計上

10月 導入準備(～12月)、市民周知

令和9年1月～3月 実証事業として運用開始